

京都市告示第 5 3 6号

介護保険法第 7 5 条第 2 項、第 8 2 条第 2 項及び第 1 1 5 条の 5 第 2 項の規定により、次のとおり廃止の届出があり、また、健康保険法等の一部を改正する法律（平成 1 8 年法律第 8 3 号）附則第 1 3 0 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 2 6 条の規定による改正前の介護保険法第 1 1 3 条の規定に基づき、次のとおり辞退の届出がありました。

令和 4 年 1 2 月 1 5 日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名称及び 介護保険事業所番号	事業所所在地	廃止 年月日
株式会社りぼん	居宅介護支援	居宅介護支援事業所 りぼん [2670901244]	京都市伏見区醍醐東合 場町 12 番 5 アーク 醍醐 101 号	令和 4 年 11 月 22 日
一般財団法人高雄 病院	介護療養型医療施 設	一般財団法人高雄病 院 介護療養型医療 施設 [2610711091]	京都市右京区梅ヶ畑 町 3 番地	令和 4 年 11 月 30 日
株式会社 洛陽	訪問看護、 介護予防訪問看護	訪問看護ステーショ ンらくよう [2660390267]	京都市中京区衣棚通夷 川下る堅大恩寺町 733 番地 1	令和 4 年 12 月 1 日

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)